

平成30年度行政評価シート

平成 30 年 7 月 10 日

評価者	市民生活部長	奈須 菊夫
評価者	農業委員会事務局長	茂木 健太郎

◎ 評価対象分野・施策の方針・目標とすべきまちの姿

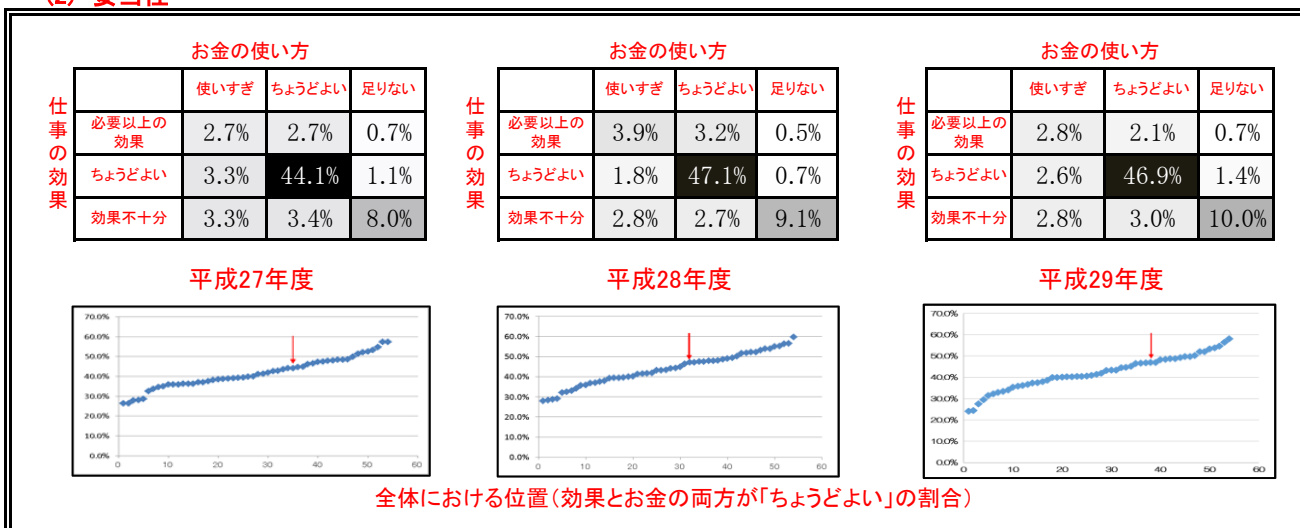
総合計画上の位置付け	分野	産業振興	施策の方針	農業・漁業の振興
目標とすべきまちの姿		農業では「人・農地プラン」により、新たな担い手や後継者が育成・確保され、将来にわたり安定的に農業が営まれています。また、遊休農地の解消に努め、農産物の生産量及び市内での消費が高まっています。 漁業では漁業施設の改善により、安全・安心な就労環境の改善が進み、新たな担い手や後継者が育成・確保され、将来にわたり安定的に漁業が営まれています。また、つくり育てる漁業の推進による漁獲の拡大や6次産業化への取組が進み、市内への新鮮な魚介類や水産加工品が安定的に供給されています。 農水産物のブランド力向上に向けた取組により、鎌倉ブランドの農水産物は、市民だけでなく鎌倉を訪れる観光客にも普及が進んでいます。		

1 市民意識調査結果

(1) 認知度

取組を知らない・わからないと答えた人の割合	平成27年度	23.9%	平成28年度	22.7%	平成29年度	23.4%	(回答者全体に占める割合)
-----------------------	--------	-------	--------	-------	--------	-------	---------------

(2) 妥当性



(3) 今後の進め方

	もっと力を入れるべき	現状のままで良い	力を入れなくて良い	無回答
平成29年度	22.0%	45.3%	4.7%	27.9%
平成28年度	18.1%	47.4%	6.6%	27.9%
平成27年度	16.9%	46.2%	6.4%	30.5%

2 内部評価

(1) 平成29年度の目標

◎市民生活部

- ①農業振興地域整備計画の見直しを行う。(市民-21)
- ②大船市民農園については、第12期の開設に向けて土地所有者と協議を行うとともに、新たな市民農園を設置する。(市民-22)
- ③「鎌倉市水産業振興ビジョン」を活用し、地場の水産物が市民の食卓へ届くよう、新たな施策の検討を行う。(市民-23)
- ④腰越漁港機能保全計画の策定を行う。(市民-24)
- ⑤鎌倉地域の漁業支援施設の整備に向けて、関係機関・団体と協議を進める。(市民-25)

◎農業委員会事務局

- ①農地の適正利用を促し、優良農地を確保するため、農地管理システムを活用しながら農地に係る事務の効率化を図っていく。(農業-01)
- ②利用状況調査を継続して行い、その結果を踏まえ、遊休農地解消対策・違反転用防止を推進していく。(農業-01)
- ③県、市の関係課と連携し、農地パトロールを行うなど、違反転用等の農地法違反者への是正指導を粘り強く行っていく。(農業-01)

(2) 目標とすべきまちの姿と平成29年度の目標との関連性

◎市民生活部

- ①農地と消費地が近接している都市農業として、将来にわたり、安定的に農業が営まれることを目指し、農業振興地域整備計画の見直しを行う。
- ②安定的に本市の農業が営まれていくように、市民農園を開設し、市民に農業に対する理解を深めてもらう。
- ③つくり育てる漁業の推進による漁獲の拡大や6次産業への取組が進み、市内に新鮮な魚介類や水産加工品が安定的に供給されることを目指し、「鎌倉市水産業振興ビジョン」を活用し、新たな施策の検討を行う。
- ④安全・安心な就労環境の改善が進み、新たな担い手や後継者が育成・確保され、将来にわたり安定的に漁業が営まれるために、腰越漁港機能保全計画を策定し、施設の維持管理を図る。
- ⑤安全・安心な就労環境の改善が進み、新たな担い手や後継者が育成・確保され、将来にわたり安定的に漁業が営まれるために、鎌倉地域の漁業支援施設の整備を進める。

◎農業委員会事務局

- ②利用状況調査により遊休農地を把握し、鎌倉市遊休農地解消対策協議会で復元し、新たな担い手への貸し借りへ結びつけることで、農産物の生産量及び市内での消費を高める。
- ③農地法違反を是正し、農地へ復元することで、農産物の生産量及び市内での消費を高める。

(3) 事業評価結果一覧表(網掛けは重点事業)

評価対象事業名		決算値(千円)		総事業費(千円)		職員数(人)		法定受託事務	今後の方向性	
整理番号	事業名	平成28年度	平成29年度	平成29年度	平成30年度	平成28年度	平成29年度		事業内容	予算規模
市民-21	農業振興運営事業	6,809	4,768	16,360	34,542	1.5	1.6		b	B
市民-22	市民農園事業	761	1,001	4,865	5,682	0.5	0.6		b	B
市民-23	水産業振興運営事業	1,865	6,575	11,985	7,240	0.7	0.6		b	B
市民-24	漁港施設管理事業	3,708	13,176	20,904	128,121	1.0	1.0		b	A
市民-25	鎌倉地域漁港対策事業	8,597	497	9,771	12,159	1.2	1.1		b	A
農業-01	農業委員会事務	7,541	7,568	29,560	24,142	2.9	2.1		b	B

(4) 主な実施内容

◎市民生活部

- ①「鎌倉市遊休農地解消対策協議会」と連携し、遊休農地解消に取り組んだ。「鎌倉やさい」を購入できる直売所等の情報を掲載した「かまくら直売所・朝市マップ」を作成し、イベント等で市民に広く配布した。(市民-21)
- ②第11期大船市民農園の管理運営を適正に行うとともに、第12期大船市民農園の開設に向けて準備を進めた。土地所有者が開設する市民農園を新たに1箇所開設した。(市民-22)
- ③漁業者等と一緒に、地場の水産物が市民の食卓に届くよう、新たな施策の検討を行った。(市民-23)
- ④腰越漁港機能保全計画を策定した。また、同計画に基づく1号泊地の浚渫工事に向けて県と協議を行った。(市民-24)
- ⑤漁業支援施設の整備に向けて、県や庁内関係課等との協議を行った。また、水産庁等との協議に向けた協議資料を作成した。(市民-25)

◎農業委員会事務局

- ①農地管理システムを活用し、利用状況調査を実施し、遊休農地の把握を行った。(農業-01)
- ②遊休農地の解消においては、農業委員会・さがみ農業協同組合・市で構成した鎌倉市遊休農地対策協議会が主体となり、遊休農地の復元作業を行った。(農業-01)
- ③違反転用等の農地法違反対策として県、市の関係課と連携を図りながら、定期的に農地パトロールを行い、使用者・地権者に指導を行った。(農業-01)

【実施できなかった事業とその理由等】

◎市民生活部

- ①「鎌倉市農業振興地域整備計画」の平成29年度内の見直し作業完了を見込んでいたが、県担当課との事前協議に時間を要したため、事業完了年度を平成30年度に繰り越した。(市民-21)
- ③水産業振興のための新たな具体的な施策の提案まで至らず、「鎌倉市水産業振興協議会」の協議内容として未成熟であったため、同協議会の開催を見送った。(市民-23)

(5) 平成29年度の取組の評価

◎市民生活部			
効率性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な事業費・人件費で執行できていたか	■ 適切	□ 要改善
妥当性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、妥当(適切)な取組であったか	■ 適切	□ 要改善
有効性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な成果が得られていたか	■ 適切	□ 要改善
公平性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、受益機会が偏っていない(適切な)取組であったか	■ 適切	□ 要改善
<上記評価の理由、改善を要する点の具体的内容等> 「鎌倉やさい」のブランド力の強化を図ることは、本市の農業の安定的な継続のために必要なことである。このため、「かまくら直売所・朝市マップ」を作成し、広く周知を図ることで、「鎌倉やさい」の普及を図るとともに地産地消を推進した。(市民-21) 遊休農地の解消については、農業委員会、JAさがみ、市で組織する「鎌倉市遊休農地解消対策協議会」が農地への復元活動を行った。(市民-21) 市民農園については、第12期大船市民農園の開設に向けた準備を行った。また、土地所有者による市民農園を新たに1箇所開設した。(市民-22) 水産業の振興については、「鎌倉市水産業振興ビジョン」を活用し、漁業者等と新たな水産業振興の施策について協議した。(市民-23) 漁港施設管理事業については、腰越漁港機能保全計画を策定した。(市民-24) 鎌倉地域の漁業支援施設の整備に向けて、県や庁内関係課等と協議を行い、施設整備の方向性を見出せた。(市民-25)			
◎農業委員会事務局			
効率性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な事業費・人件費で執行できていたか	■ 適切	□ 要改善
妥当性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、妥当(適切)な取組であったか	■ 適切	□ 要改善
有効性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な成果が得られていたか	■ 適切	□ 要改善
公平性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、受益機会が偏っていない(適切な)取組であったか	■ 適切	□ 要改善
<上記評価の理由、改善を要する点の具体的内容等> 遊休農地の解消においては、農業委員会・さがみ農業協同組合・市で構成した鎌倉市遊休農地対策協議会が主体となり、遊休農地の復元作業を行った。(農業-01) 違反転用等の農地法違反対策として県、市の関係課、さがみ農業協同組合等と連携を図りながら、定期的に農地パトロールを行い、使用者・地権者に指導を行った。(農業-01)			

(6) 評価結果や市民意識調査結果をふまえ、施策の方針等としての、今後の方向性

◎市民生活部	
・市民意識調査では、お金の使い方、仕事の効果ともに「ちょうどよい」と答えている人の割合が高いが、農業、漁業の振興は市民生活に直結する問題であり関心も高いことから、今後も注力していく必要があると考える。 ・「農業振興運営事業」については、本市の農業の安定的な継続のため、「鎌倉やさい」のブランド力の強化を図る必要がある。(市民-21) ・「漁港施設管理事業」については、腰越漁港の指定管理者である腰越漁業協同組合と連携を図りながら、漁港施設の適正利用を図っていく。(市民-24) 「鎌倉地域漁港対策事業」については、鎌倉地域の漁業支援施設の整備に向けて、水産庁、県等の関係機関と協議を進めていく。(市民-25)	
◎農業委員会事務局	
・遊休農地、農地法違反地を解消していくことで、優良な農地を確保し、農業者がより農業に従事しやすい環境を整えることで、市内の農業振興をより進める。そのために、遊休農地の調査、発生防止を強化する。また、農地法違反地については、関係機関と協力し、是正へ向けた働きかけを行っていく。(農業-01)	

(7) 平成30年度の目標

◎市民生活部	
①農業振興地域整備計画の見直しを行う。(市民-21) ②市民農園については、土地所有者が開設する新たな市民農園を開設する。(市民-22) ③「鎌倉市水産業振興ビジョン」を活用し、地場の水産物が市民の食卓に届くよう、新たな施策の検討を行う。(市民-23) ④腰越漁港機能保全計画に基づく1号泊地の浚渫工事を行う。(市民-24) ⑤鎌倉地域の漁業支援施設の整備に向けて、水産庁、県等と協議を進める。(市民-25)	
◎農業委員会事務局	
①農地管理システムを活用し、利用状況調査を実施し、遊休農地の把握を行う。(農業-01) ②遊休農地の解消においては、農業委員会・さがみ農業協同組合・市で構成した鎌倉市遊休農地対策協議会が主体となり、遊休農地の復元作業を行う。(農業-01) ③違反転用等の農地法違反対策として県、市の関係課と連携を図りながら、定期的に農地パトロールを行い、使用者・地権者に指導を行う。(農業-01)	

(8) 目標とすべきまちの姿と平成30年度の目標との関連性

◎市民生活部

- ①農地と消費地が近接している都市農業として、将来にわたり、安定的に農業が営まれることを目指し、農業振興地域整備計画の見直しを行う。
- ②安定的に本市の農業が営まれていくように、市民農園を開設し、市民に農業に対する理解を深めてもらう。
- ③つくり育てる漁業の推進による漁獲の拡大や6次産業への取組が進み、市内に新鮮な魚介類や水産加工品が安定的に供給されることを目指し、「鎌倉市水産業振興ビジョン」を活用し、新たな施策の検討を行う。
- ④安全・安心な就労環境の改善が進み、新たな担い手や後継者が育成・確保され、将来にわたり安定的に漁業が営まれるために、腰越漁港機能保全計画に基づき施設の維持管理を図る。
- ⑤安全・安心な就労環境の改善が進み、新たな担い手や後継者が育成・確保され、将来にわたり安定的に漁業が営まれるために、鎌倉地域の漁業支援施設の整備を進める。

◎農業委員会事務局

- ②利用状況調査により遊休農地を把握し、鎌倉市遊休農地解消対策協議会で復元し、新たな担い手への貸し借りへ結びつけることで、農産物の生産量及び市内での消費を高める。(農業-01)
- ③農地法違反を是正し、農地へ復元することで、農産物の生産量及び市内での消費を高める。(農業-01)

3 主な事業における指標(目標ごとに1つ設定)

整理番号	市民-21	事業名	農業振興運営事業							
指標の内容	遊休農地面積(市街化調整区域及び生産緑地地区)					単位	ha	指標の傾向	↗	備考
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29		H30	H31		市内農地面積 H27 104ha H28 102ha H29 102ha
遊休農地解消の達成状況を把握するため。	目標値	—	6.2	6.1	6.0		5.9	5.8		
	実績値	6.5	6.6	5.3	4.7					
	達成率	—	93.9%	115.1%	127.7%					
整理番号	市民-22	事業名	市民農園事業							
指標の内容	市民農園開設数(市開設、土地所有者開設合わせて)					単位	箇所	指標の傾向	↗	備考
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29		H30	H31		
市民に農業への親しみや理解を深める機会を提供するため。	目標値	—	—	3	3		3	3		
	実績値	2	2	2	3					
	達成率	—	—	66.7%	100.0%					
整理番号	市民-23、24、25	事業名	水産業振興運営事業、漁港施設管理事業、鎌倉地域漁港対策事業							
指標の内容	鎌倉、腰越両漁業協同組合の正会員数					単位	人	指標の傾向	⇒	備考
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29		H30	H31		
漁業活動を担っている主体であるため。	目標値	75	80	80	80		80	80		
	実績値	70	69	74	72					
	達成率	93.3%	86.3%	92.5%	90.0%					
整理番号	農業-01	事業名	農業委員会事務							
指標の内容	遊休農地面積(市街化調整区域及び生産緑地地区)					単位	ha	指標の傾向	↗	備考
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29		H30	H31		市内農地面積 H27 104 H28 102 H29 102
事業目標の一つである遊休農地解消の達成状況が確認できるため。	目標値	—	6.2	6.1	6.0		5.9	5.8		
	実績値	6.5	6.6	5.3	4.7					
	達成率	—	93.9%	115.1%	127.7%					
整理番号	農業-01	事業名	農業委員会事務							
指標の内容	農地に占める遊休農地面積(上記)の割合(市街化調整区域及び生産緑地地区)					単位	%	指標の傾向	↗	備考
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29		H30	H31		市内農地面積 H27 104 H28 102 H29 102
事業目標の一つである遊休農地解消の達成状況が確認できるため。	目標値	—	6.0	6.0	5.9		5.8	5.7		
	実績値	6.4	6.3	5.2	4.6					
	達成率	—	95.2%	115.4%	128.3%					

鎌倉市民評価委員会からの指摘

課題

- ・目標とすべきまちの姿に示されている「遊休農地の解消に努め、農産物の生産量及び市内での消費が高まっています」に近づいているのかが理解できない。
- ・目標とすべきまちの姿に示されている「農産物の生産量及び市内での消費」を把握しているのであれば指標にすべき。
- ・「自治体のやるべき範囲」を明確にすべき。
- ・地産自消の取組が農業だけの課題になっている。
- ・農地の適正利用を促し、優良農地の確保が必要であり、農地管理システムを活用しながら農地に係る事務の効率化を図ってほしい。
- ・市民の漁業理解を深めるため、地場の海産物を供給する施策を検討するとはどのような内容か。地場の水産物が市民の食卓へ届くよう、新たな施策の検討を行ってほしい。
- ・漁業振興など、地場産業の中でも手厚く支援を受けている業種は、受益者が極めて限定されている。指定管理者が腰越漁業協同組合であるが、まずは透明性を高める必要がある。指定管理料が何に使われてどのような効果があるのかは検証してほしい。
- ・ステイクホルダー（意見をもつもの、利害関係者）の視点が十分でない。漁業振興など、地場産業の中でも手厚く支援を受けている業種は、受益者が極めて限定されている。
- ・鎌倉の漁獲量は高いと聞いているが、市場にあまり出回っていない。地産地消を目指しているのか。
- ・自然環境調査等の基礎調査結果については、漁業支援施設の規模、位置等を確定する基礎資料としているとあるが、規模や位置を把握するだけのためにその様な調査が必要なのか。
- ・育成のための取組が確認できない。

指摘への対応、コメント等

- ◎ 市民生活部
遊休農地の解消活動に取り組み、遊休農地面積の割合は年々減少している。農産物の生産量及び消費については、把握が困難であることから、残念ながら数値で表すことができない。
- ◎ 市民生活部
農産物の生産量について、本市では集出荷を一括して行っているところがないため、把握することは困難な状況である。消費についても同様である。
- ◎ 市民生活部
各事業の実施事項とその効果について、わかりやすく整理していく。
- ◎ 市民生活部
地産地消については、農業だけでなく漁業においても推進していくため、「かまくら直売所・朝市マップ」を作成し、周知に努める。
- ◎ 市民生活部
ご指摘のとおり、農地管理システム等を活用しながら、事務の効率化を図っていく。
- ◎ 市民生活部
販売ルートの確保や6次産業化の検討など、漁業者等と一緒に協議しながら、新たな施策の検討を行っていく。
- ◎ 市民生活部
腰越漁港の指定管理者である腰越漁業協同組合に対して、収支を明確にし、適正な管理運営を行うように指導、助言を行っていくとともに、検証していく。今後も引き続き、市民利用も踏まえた漁港の有効活用について検討していく。
- ◎ 市民生活部
漁業協同組合に対して、水産業の振興を図る事業の実施に対する補助金を支出しているが、適正に事業を執行しているか、指導、助言を行っていく。受益者負担の可能性について、今後の検討課題と捉えていく。
- ◎ 市民生活部
本市の漁獲量は県内他市と比べて少ない方だが、限られた漁獲量を市内に流通できるよう漁業者等と一緒に検討していく。
- ◎ 市民生活部
施設の整備にあたり、自然環境への影響等を考慮し、周辺の水質、底質、生態系の調査は必要なものと考えている。
- ◎ 市民生活部
将来の担い手を確保するため、漁業施設の整備など、就労環境の改善に取り組んでいく。



提言

- ・当分野は「インフラ整備」「鎌倉ブランド発信」に特化すべきではないか。
- ・「販路拡大や地場海産物の供給施策」の検討は行政の任務か疑問である。
- ・「公的市民農園」は必要か。当事者に任せてはどうか。
- ・地域における就業者や職種のバランスを考えて、産業振興を行う視点が必要である。今後の鎌倉の将来を担う産業を育成する立場をとるべきである。
- ・若い人たちが漁業、農業に従事している姿を見かけると嬉しいことである。魅力ある仕事となる支援に取り組んでほしい。
- ・農地や漁港の管理をサポートする事業が多いが、どこまで市が担う必要があるのか。サポートするのなら、補助金なしに該当産業だけで運営できる状態に持って行く取組を行ってほしい。このまま毎年、市が補助金を支給するのは受益者負担の観点からも疑問がある。

質問

- ・増大する遊休農地が病害虫問題を引き起こす要因としても、その問題解決は土地管理者の責任と考えられないのか。
- ・市民には「少数の従事者（漁業の場合漁協正会員74名）に手厚い」との批判があるが、どう答えるのか。

提言に対するコメント等（総論）

◎ 市民生活部

鎌倉ブランドについては、引き続き、アイテムや認知度の拡大を図り、ブランド力の強化に努めていく。市内の畑で生産された野菜や、海から水揚げされた魚介類の地産地消の取組は、安全安心な食生活を確保する上でも推進していく必要があると考えており、関係団体等とも連携し、更なる地産地消を推進していく。

市民農園については、土地所有者が開設する市民農園の開設に今まで以上に取り組んでいく。地場で採れた安全安心な農産物や海産物の市民ニーズは高いことから、受益者負担の視点に充分留意しながら、農水産業の振興を図っていききたいと考えている。

質問に対する回答

◎ 市民生活部

農業従事者の高齢化等が遊休農地の発生の一つであることから、放置しておくことで遊休農地の増加につながるため、それらを解消し、その後の農地の貸借に繋げていくことは、市として必要なことと考えている。

◎ 市民生活部

地場で取れた新鮮な海産物が市民の食卓に届くことは、市民生活に役立つことから、受益者負担の視点に留意しながら、水産業の振興を図っていききたい。

鎌倉市民評価委員会の評価

《評価できるところ》

- ・遊休農地の実態について農業委員会、JAさがみ、市で組織する「鎌倉市遊休農地解消対策協議会」が農地への復元活動を行ったことは評価できる。
- ・大船市民農園構想が進みつつある。土地所有者と協議、平成29年度に土地所有者が開設する市民農園の設置について協議が整ったことは内容に進捗が見られた。
- ・農産物等ブランド事業が浸透してきている。「鎌倉ブランドマーク」の商標登録後の運用管理、ブランド力向上などが進められた。
- ・坂ノ下地域における漁業支援施設設置に向けて、漁業者の意見集約に取り組んだこと。
- ・「かまくら直売所・朝市マップ」を作成・周知したことは評価できる。

評価の内訳						⇒	委員会の評価
取組	↑	0	↓	1	→		→
効果	○	0	△	1	—		—

《課題》

- ・市民の漁業理解を深めるため、地場の海産物を供給する施策についての検討はどのような内容か。地場の水産物が市民の食卓へ届くよう、新たな施策の検討を行ってほしい。
- ・昨年度からの繰り返しになるが、現在の鎌倉の漁業は市が補助金等で協力しないと運用が厳しいのか？毎年変わらず運用内容に工夫のないまま、経済的支援を行い続けるのは市民として疑問に感じる。
- ・「目標とすべきまちの姿」にある「遊休農地の解消に努め、農産物の生産量及び市内での消費が高まっています。」について、「委員会からの指摘」に対して、「農産物の生産量及び消費については、把握が困難であることから、残念ながら数値で表すことができない。」とコメントされているが、達成度を把握出来ない目標を掲げるべきではないのではないか。
- ・「目標とすべきまちの姿」にある、「漁業では漁業施設の改善により、安全・安心な就労環境の改善が進み、」について、腰越漁港の改善ばかりに事業が集中し、平等性を欠いている。またそれらの事業が一般市民にどの様に還元されているのかが明確ではない。更に遊漁船が多く駐車場利用料などにより収入あるのであれば、なぜ管理委託費を支払うのか？タクシー会社の駐車場整備や駐車場管理費を税金で賄っているようなものである。事業者自己負担させるべき。

《提言》

- ・農地の適正利用を促し、優良農地を確保が必要であり、農地管理システムを活用しながら農地に係る事務の効率化を図ってほしい。
- ・「目標とすべきまちの姿」にある、「農業では「人・農地プラン」により、新たな担い手や後継者が育成・確保され、将来にわたり安定的に農業が営まれています。」について、「農業生産者数」を指標とすべき。
- ・「目標とすべきまちの姿」にある、「新たな担い手や後継者が育成・確保され、将来にわたり安定的に漁業が営まれています。」について、どの様に育成されているのか？また、将来に向かって安定的に漁業が行われるためには、乱獲などを防ぎ、水揚げ制限など計画的に行うよう指導すべき。
- ・「目標とすべきまちの姿」にある、「農水産物のブランド力向上に向けた取組により、鎌倉ブランドの農水産物は、市民だけでなく鎌倉を訪れる観光客にも普及が進んでいます。」について、「市民」及び「観光客」へのブランド知名度の調査は行われているのか？「認知度」を指標とすべき。
- ・「指標」の「遊休農地面積(市街化調整区域及び生産緑地地区)」について、「全農地における遊休農地の割合(%)」にして、〇〇ha／〇〇haと表記すべき。
- ・「指標」の「鎌倉、腰越両漁業協同組合の正会員数」について、目標値はどの様にして算出しているのか？また増減の要因は何か？

《質問》

- ・「農業振興地域整備計画」の見直し基礎調査及び基礎資料の作成」の具体的内容は？、「農業振興ビジョン」作成の具体的内容および方向性はどのようなものか？農地管理システムとはどのようなものか？
- ・「水産業振興ビジョンを活用」とあるがHPに見当たらないのはなぜか？「水産業振興協議会」は廃止されたか？
- ・「目標とすべきまちの姿」にある、「つくり育てる漁業の推進による漁獲の拡大や6次産業化への取組が進み、」について、「つくり育てる漁業」とは具体的にどのようなものか？そのような取組は行われているのか？
- ・「目標とすべきまちの姿」にある、「市内への新鮮な魚介類や水産加工品が安定的に供給されています。」について、「市内」と「市外」の供給量は明確にされているのか？「市内」への供給は具体的に通年でどのくらいを想定しているのか？安定的とは年間どのくらいの量を想定しているのか？
- ・「指標」の「市民農園開設数(市開設、土地所有者開設合わせて)」について、目標値はどの様な根拠で設定しているのか？遊休農地に合わせて「面積」にした方が良いのでは？